

「健やか親子21」次期計画（案）」に関する意見の募集について

平成26年3月6日（木）
厚生労働省雇用均等・児童家庭局
母子保健課

「健やか親子21」は、21世紀の母子保健の主要な取組を提示するビジョンであり、関係者や関係機関・団体が一体となり取り組む国民運動計画として、「健康日本21」の一翼も担い平成13年に策定されました。

本計画は、平成26年までを計画期間として進めており、これまで平成17年と平成22年に中間評価を行ってきましたが、今般終期を迎えることから「「健やか親子21」の最終評価等に関する検討会」（以下「検討会」という）を設け、次の計画づくりのための検討を進めています。

検討会においては、我が国の近年の少子化や核家族化、共働き世帯の増加等社会情勢の変化に伴い、母子保健対策は保健・福祉が連携して充実した支援を行うことや、個々の母子の状況に応じた支援をしていくことが求められていること。また、母子保健における切れ目ない包括的な健康支援を引き続き行っていくためには、地域保健を中心に、学校保健や産業保健との一層の連携が不可欠である等といったことが議論されました。

これらの経過を踏まえ、「「健やか親子21」の次期計画について 検討会報告書（案）」が3月5日の検討会にて示されましたので、国民の皆様幅広くご意見を募集致します。

なお、提出していただいたご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨御了承願います。

記

1. ご意見募集期間

平成26年3月6日（木）～平成26年3月17日（月）（必着）

2. ご意見の提出方法

(1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント:意見募集中案件詳細」画面の **意見提出フォームへ** のボタンをクリックし、「パブリックコメント:意見提出フォーム」より提出を行ってください。

(2) 郵送する場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課 宛

3. ご意見の提出上の注意

ご意見等は日本語に限ります。個人の場合は、住所・氏名・電話番号・メールアドレス・年齢・職業を、法人の場合は、法人名・所在地を記載して下さい。

寄せられたご意見は、個人を特定することのできる情報を除き、原則として公表いたしますので、あらかじめ御了承願います。

なお、ご意見等に対して個別の回答はいたしかねます。